

大阪食協 NEWS

令和2年1月
第99号
新春号

新年のご挨拶

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 津 田 孝 治



新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

昨年は、5月に新天皇が即位され、皇位継承に伴い、元号が「令和」に改まり、新たな時代の幕開けとなりました。また、9月にはラグビーワールドカップが日本で開催され、日本代表の活躍もあり、大きな盛り上がりを見せました。ラグビーを通じて多くの人が心をひとつにするという、スポーツの力を実感した次第です。

今年は待望のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。昨年のラグビーの感動の余韻が残る中、更なる盛り上がり期待されるところです。

海外からの観光客が、東京はもとより大阪へも大勢訪れることが予想されます。大阪の魅力の一つである「食」を目的に来られる観光客も多いでしょう。会員の皆様には、

安全で美味しいものを提供するため、食品衛生対策に万全を期し、大阪の「食」の魅力を存分にアピールしていただきたいと思います。

さて、一昨年に食品衛生法が改正され、今年の6月にはいよいよHACCPの義務化に係る条項が施行されます。1年間の経過措置期間を経て、来年には完全実施となります。HACCPは、食の安全を確保するための手段であり目的ではありません。HACCPの考え方を理解し、ご自分の店舗に適した「計画」を立てて「実行」し、「記録」を残していただきますようお願いいたします。

また、2015年に制定された食品表示法も5年の経過措置期間が終わり、今年の4月から本格施行となります。食品衛生以外にも、軽減税率への対応や受動喫煙防止対策など、食品事業者にとって今年は大きな転換点を迎える年となります。

会員の皆様におかれましては、消費者の信頼に応えるべく、これら諸課題に積極的に取り組み、更なる発展に繋げていただきたいと思います。

当協会といたしましても、食品事業者向けの研修会や消費者向けの啓発事業等に取り組みますとともに、会員の皆様の食の安全確保に向けた取り組みに対し、支援を行ってまいり所存でございますので皆様方におかれましては、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のこの一年のご多幸と益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



©Osaka Convention & Tourism Bureau

みんなで築こう人権の世紀 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

新年年頭所感

大阪府知事 吉村 洋文



新年あけましておめでとうございます。

昨年4月の知事就任以降、大阪市長としての経験も活かし、成長をさらに加速させるとともに、大阪の成長が府民の皆さまの豊かさにつながるよう、府政を前に進めてきました。昨年は、G20大阪サミットの成功や、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を通じ、世界の中で大阪の存在感を示す基盤が整いました。

2025年万博を、世界中の人が驚く、未来社会を先取りしワクワクする万博にするために、地元パビリオンの出展などの準備を本格化させます。万博のテーマである「いのち輝く未来社会」は、「誰ひとり取り残さない持続可能な世界の実現」をめざす、まさにSDGsが達成された社会です。ますます高齢化が進む大阪において誰もがいきいきと長く活躍できる「健康寿命の延伸」や「10歳若返り」の実現、子どもの貧困対策、サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた海洋プラスチックごみ対策などに取組み、世界の先頭に立って、SDGsに貢献する先進都市をめざします。

健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成をめざし、彩都、健都に続き、中之島4丁目において未来医療国際拠点の形成を進めています。拠点の運営法人を民間企業等とともに設立したところであり、引き続き、拠点機能の具体化を図ります。加えて、革新的なイノベーションにより大阪産業の成長を担うスタートアップへの支援にも力を注ぎ、さらなる成長軌道への押し上げを図ります。近年、地球温暖化といった気候変動の影響により、災害が激甚化しており、昨年も度重なる台風などにより、全国で大きな被害が発生しました。いつ起こるか分からない災害に備え、着実にハード対策を進めるとともに、昨年導入した災害モード宣言の運用などのソフト対策を組み合わせ、災害対応力を高めていきます。

2025年、そして、その先の将来に向けて、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現をめざしてまいります。皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆さまにとって実りあるすばらしい年となりますようお祈りいたします。

新年のご挨拶

大阪市長 松井 一郎



あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。公益社団法人大阪食品衛生協会におかれましては、食品衛生の向上を積極的に推進し、事業者や市民の方への「食の安全安心」の取組みとして、食中毒の防止のための正しい衛生知識の普及・啓発活動などに御尽力いただいておりますことは誠に意義深く、津田会長をはじめ関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表します。

既に皆様方もご存じのとおり、食品衛生法の大幅な改正により、食品衛生に関する制度が大きく変革されることとなり、その中の一つとして国際標準的な衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理が原則全ての食品関係事業者に求められることとなりました。皆様方にはこれまでの御経験を活かし、この衛生管理の導入に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年6月に開催されましたG20大阪サミットにおきましては、格別の御協力を賜り、誠にありがとうございました。サミットの成功を様々な形でレガシーとして残し、今後のMICE誘致や2025年大阪・関西万博をはじめ、大阪・関西の輝かしい未来につなげていきたいと思っております。

今後とも府市一体の改革をさらに進め、大阪の成長と市民サービスの拡充を図るための様々な取組みを推進することにより、多くの人・もの・情報が集まり、住む人にも訪れる人にも魅力的な大阪、将来にわたって豊かな大阪の実現をめざし全力で取り組んでまいりますので、皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のご挨拶

堺市長 永藤 英機



明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様には、令和初となる新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は、食品衛生をはじめ、市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。貴協会並びに会員の皆様には、食の安全・安心に向けた食品衛生指導員活動や食中毒予防街頭キャンペーンなどを通じ、食品衛生知識の普及や啓発活動にご尽力いただいておりますことに、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

昨年7月に、「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録されました。これからも人類の宝として次世代に引き継ぐとともに、その魅力を国内外に発信して、悠久の歴史・文化を感じていただけるよう受入れ環境の整備を進めてまいります。また、2025年には大阪・関西万博が開催されます。このような中、益々多くの方々に本市へお越しいただきたいと願っています。堺の魅力を知っていただくにあたり、美味しく安全な食事やお菓子は不可欠であり、堺が持つ多彩な「食」の魅力を、大阪観光局をはじめ、様々な団体や自治体と一緒に、魅力発信や効果的な取組を行うことによって、堺の成長に繋げていきたいと思っております。

更に、わが国では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、国際化に対応するため、食の安全を確保する衛生管理のシステムHACCPによる衛生管理が推進されています。本市におきましても、セミナーの開催や業態に応じた個別の導入支援の取組を行うなど、事業者の方がHACCPによる自主的な衛生管理に取り組むことができるよう、食の安全・安心の確保に努めてまいります。皆様には、今後とも食品衛生の推進にご尽力を賜りますとともに、本市の更なる発展に向けまして、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

豊中市長 長内 繁樹



明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、豊中市政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、安全・安心な食生活の確保のため、「食品衛生指導員活動」や「食中毒予防街頭キャンペーン」などを通じて、食品衛生行政に多大なご尽力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、昨年は例年同様、加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒など、多くの食中毒が発生しました。また、平成30年に食品衛生法が15年ぶりに改正されましたが、本年は、国際的な衛生管理手法であるHACCP制度が施行されるなど、食を取り巻く環境の変化に対応し、食品の安全を確保していくことが求められています。本市といたしましても、鶏肉の適正な取扱いを事業者へ指導するとともに、食中毒予防リーフレットを配布するなど、予防啓発に取り組んでいます。また、HACCPの考え方を取り入れた事業者向け講習会も実施し、食の安全に関する知識普及も進めているところです。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックがあり、日本全体が活気づく年です。そして、2025年の大阪万博に向け、大阪も盛り上がってまいります。本市におきましても、私の基本理念である、「未来につなぐ創る改革～人と地域が活きるまちづくり～」に全力で取り組み、皆様とともに「安全安心・健康先進都市 とよなか」の実現に向け、更なる発展をめざしてまいります。皆様には、本年も引き続き、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、併せまして、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

高槻市長 濱田 剛史



新年、明けましておめでとうございます。新春を迎え、公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。貴協会におかれましては、平素より本市の食品衛生行政の推進をはじめ、市政各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。とりわけ、食中毒予防街頭キャンペーンや、手洗いマイスター事業、食品衛生指導員事業などの活動を通じて、事業者や市民の皆様への食品衛生の普及・啓発にご協力を賜り、深く敬意と感謝を表する次第でございます。

近年の食を取り巻く環境変化を踏まえ、今後、改正食品衛生法が順次施行され、HACCPに沿った衛生管理の制度化や営業許可制度の見直しが実施されます。本市といたしましても、高槻市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対して啓発及び監視指導を実施することに加え、市民の皆様への講習会や広報誌等を通じた情報提供を行うなど、食の安全・安心に向けた取組を進めてまいります。

さて、本市では、昨年4月に「安満遺跡公園」が一次開園し、中心市街地に本市の新たなランドマークとなる賑わい溢れる緑豊かな公園が誕生いたしました。また、その隣接する場所に子育て支援の拠点施設となる「高槻子ども未来館」を併設するなど本市の「みらい創生」に向けて希望が広がる年となりました。その一方、全国各地で自然災害が頻発する状況に危機感をさらに強め、一昨年の被災経験を教訓とした強靱なまちづくりに全力を傾注してまいりました。

本年も、市民の皆様へ安全・安心に最善を尽くすとともに、子育て支援のトップランナー都市、全国トップレベルの健康寿命を目指した様々な取組を推進して、全ての世代が夢と希望を描くことのできる未来志向のまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

枚方市長 伏見 隆



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

津田会長をはじめ貴協会の皆様におかれましては、食品衛生の向上に向けた取り組み及び市民や事業者への普及啓発活動など大変ご尽力いただき、深く敬意と感謝の意を表します。また、平素より、枚方市保健所による食品衛生行政の推進をはじめ、本市市政の各般にわたりご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、食品衛生法が改正されたことにともない、本年6月からすべての食品関連事業者の皆様に取り組んでいただくHACCPに沿った衛生管理の導入について積極的に普及啓発及び助言を行っております。また、食の安全安心の確保に向けては、食品衛生監視指導計画に基づき食品等事業者へ適切な監視指導等を行うとともに、食中毒などの未然防止にも努めております。今年も食中毒予防街頭キャンペーンや講習会を実施するとともに、広報紙やFM放送、ホームページ等を活用し、多くの人々に食の安全・安心にかかる情報を引き続き提供してまいります。

今後、「豊かで誇りある枚方」へと成長していく姿を市民の皆様へ実感していただけるよう、これまで以上に市政改革を推進し、本市の未来が輝くものとなるよう市政運営に全力を尽くしてまいりますので、本年も引き続き、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展を祈念いたしますとともに、会員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

八尾市長 大松 桂右



あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、食品等事業者の自主衛生管理の推進や食中毒予防啓発事業などの取り組みを通じて、本市の食品衛生行政にご尽力を賜わり、感謝と敬意を表します。食の安全安心の確保に向けた貴協会の活動は、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」をめざす本市といたしましても、誠に心強い限りです。食品衛生については、食品衛生法の改正により、原則すべての食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の制度化への対応が当面の課題となっています。本市におきましては、監視指導を通じた制度周知をはじめ、HACCPセミナーの開催や相談窓口の設置など、様々な機会を活用し、食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を導入するための助言指導に努めているところであり、令和3年6月に迫るHACCP義務化に向け、貴協会のご協力のもと、より一層、積極的なHACCP導入支援に取り組んでまいります。

さて、昨年は、「平成」から「令和」へと新たな時代を迎える中、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録やラグビーワールドカップ2019での日本チームの活躍など日本が世界から注目される明るい話題が数多くありました。本市におきましては、この新たな時代にふさわしい、すべての市民が将来に夢と希望を持ち、いきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本年、本市は、まちづくりの指針となる次期総合計画を策定いたしますとともに、より多くの方に「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」を実感していただけるよう、食の安全安心の確保をはじめ、様々な施策を展開してまいります。貴協会におかれましては、引き続き、本市政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝・活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

寝屋川市長 広瀬 慶輔



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。平素より本市の食品衛生行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、貴協会におかれましては、日頃より食品衛生の向上に向けた取り組みや様々な食中毒予防啓発活動等にご尽力いただき、深く敬意と感謝を表する次第です。

昨年、本市は中核市へと移行し、様々な分野における事務の権限を担うことになり、より地域の実情に合った柔軟な行政サービスを提供できるようになりました。今後も寝屋川市をより魅力的なまちとするために、「市民の生活を守る」ことを基本に、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる、住みたい・住み続けたいと感じていただける「選ばれるまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

本年は、食品表示法における経過措置期間の満了や、食品衛生法におけるHACCP制度導入の施行等、食品業界全体で対応が求められます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、世界各国から多くの方々が訪れることが予測されることから、食の安全・安心がより一層求められてまいります。本市といたしましても寝屋川市食品衛生監視指導計画に基づき、適正な食品の流通を確保するため、食中毒予防講習会等の場を活用し、啓発を行うとともに、食の安心安全の確保のため、より一層監視指導を強化し、食品衛生の向上に努めてまいります。

結びになりましたが、貴協会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東大阪市長 野田 義和



明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。貴協会におかれましては、会長をはじめ役員並びに会員の皆様が一致団結され、食品衛生の推進、向上にご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

さて昨年のラグビーワールドカップでは、諸外国の方々を含め多数の方が観戦に来られ、本市の魅力を海外に向けてアピールする良い機会となりました。今後も国際的スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ2021関西」のラグビーフットボール競技が、花園ラグビー場にて開催されることとなっており、また、2025年には万国博覧会が大阪にて開催されます。本市といたしましても、多くの方に足を運んでいただけるように、取り組んでまいります。

食品衛生においては、市内に流通する食品の安全確保のために検査や監視指導をしておるところではありますが、より一層監視指導を強化し、不明な食品の流通や食中毒等食品事故の発生がないよう努めてまいりますので、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、昨年に引き続き食品衛生の向上発展にご尽力を賜りますとともに、市政へのなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

ノロウイルス食中毒予防強化事業

当協会では、11月から1月までの3カ月間をノロウイルス食中毒予防強化期間とし、この期間に多発するノロウイルスを原因とする食中毒を予防するため、関係機関と連携して事業を実施しました。

ノロウイルス食中毒予防講習会

食品を取り扱う事業者や消費者を対象にノロウイルスに対する知識を深める講習会を府内2か所で開催しました。講師に地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の左近直美先生をお招きし、多くの方にご参加いただきました。



【大阪市会場】 ■ 受講者 151名

■ 開催日 令和元年11月20日(水)

■ 場 所 大阪ガス(株)ハグミュージアム



【東大阪市会場】 ■ 受講者 207名

■ 開催日 令和元年11月26日(火)

■ 場 所 東大阪市文化創造館小ホール

お店での
カラオケ・生演奏・BGMの
著作権手続きは
お済みですか？

お手続きについては
下記支部まで
お問い合わせください

ジャスラ

日本音楽著作権協会 大阪支部

大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F

Tel.06-6222-8261

ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン

府内14か所において街頭キャンペーンを実施しました。啓発物品を通行する府民に手渡し、ノロウイルス食中毒の予防を呼びかけました。



【和泉支部】 ■ 啓発人数：500名

■ 開催日 令和元年10月20日(日)

■ 場 所 和泉シティプラザ

■ 参加者 和泉保健所・和泉支部・大食協事務局 計11名



【堺支部】 ■ 啓発人数：1,000名

■ 開催日 令和元年11月2日(土)

■ 場 所 金岡公園野球場

■ 参加者 堺市保健所・堺支部・大食協事務局 計8名



【柏原支部】 ■ 啓発人数：300名

■ 開催日 令和元年11月5日(火)

■ 場 所 J R 柏原駅周辺

■ 参加者 藤井寺保健所・柏原支部・大食協事務局 計11名



【住之江支部】 ■ 啓発人数：300名

■ 開催日 令和元年11月8日(金)

■ 場 所 粉浜商店街周辺

■ 参加者 大阪市保健所南西部生活衛生監視事務所・住之江・住吉・西成支部・大食協事務局 計18名



【枚方支部】 ■ 啓発人数：1,000名

■ 開催日 令和元年11月11日(月)

■ 場 所 京阪枚方市駅周辺

■ 参加者 枚方市保健所・枚方支部・枚方市保健所公衆衛生協力会・大食協事務局 計29名



【豊中支部】 ■ 啓発人数：650名

■ 開催日 令和元年11月11日(月)

■ 場 所 阪急豊中駅周辺

■ 参加者 豊中市保健所・豊中支部・豊中公衆衛生協力会・とよなか消費者協会・豊中市健康づくり推進員会・大食協事務局 計30名

【貝塚支部】 ■ 啓発人数：500名

■ 開催日 令和元年11月13日(水)

■ 場 所 南海貝塚駅前セルピアDeux

■ 参加者 食の安全推進課・岸和田・和泉・泉佐野保健所・貝塚・岸和田・和泉・泉大津・泉佐野・尾崎・関西空港支部・大食協事務局 計35名



【寝屋川支部】 ■ 啓発人数：1,000名

■ 開催日 令和元年11月11日(月)

■ 場 所 京阪寝屋川市駅周辺

■ 参加者 寝屋川市保健所・寝屋川支部・寝屋川市公衆衛生協力会・大食協事務局 計32名



【八尾支部】 ■ 啓発人数：500名

■ 開催日 令和元年11月13日(水)

■ 場 所 近鉄八尾駅周辺

■ 参加者 八尾市保健所・八尾支部・八尾市保健所公衆衛生協力会・大食協事務局 計18名



【福島支部】 ■ 啓発人数：300名

■ 開催日 令和元年11月14日(木)

■ 場 所 阪神野田駅前ウイステ

■ 参加者 大阪市保健所西部生活衛生監視事務所・福島区保健福祉センター・福島・此花・西・港・大正・西淀川支部・大食協事務局 計18名



【富田林支部】 ■ 啓発人数：320名

■ 開催日 令和元年11月17日(日)

■ 場 所 富田林市市民会館

■ 参加者 富田林保健所・富田林支部・公衆衛生協力会・大食協事務局 計7名



【狭山支部】 ■ 啓発人数：500名

■ 開催日 令和元年11月23日(土)

■ 場 所 大阪狭山市立野球場・体育館

■ 参加者 富田林・藤井寺保健所・狭山・富田林・松原・藤井寺・柏原支部・大食協事務局 計15名



【旭支部】 ■ 啓発人数：300名

■ 開催日 令和元年11月28日(木)

■ 場 所 千林商店街・千林くらしエール館

■ 参加者 旭支部・大食協事務局 計12名



【泉大津支部】 ■ 啓発人数：500名

■ 開催日 令和元年11月30日(土)

■ 場 所 南海泉大津駅周辺

■ 参加者 和泉保健所・泉大津支部・大食協事務局 計6名

食品衛生指導員関係事業

食品衛生指導員養成講習会

本年度は食品衛生指導員養成講習会の開催年でした。受講された91名の方には、令和2年度より新たに食品衛生指導員として活動していただきます。



■ 開催日 令和元年10月1日(火)・21日(月)

■ 場 所 大阪ガス(株)ハグミュージアム

「手洗いマイスター」による手洗い講習会

「手洗いマイスター」の資格を持つ食品衛生指導員が講師となり、小学生を対象とした手洗い教室を実施しました。



■ 開催日 令和元年11月17日(日)

■ 場 所 大阪市立北巽小学校

■ 対象者 児童ならびに保護者50名

■ 実施者 生野支部・大阪市水産物商業協同組合



■ 開催日 令和元年12月4日(水)

■ 場 所 高槻市立桃園小学校

■ 対象者 児童33名

■ 実施者 高槻支部・公益社団法人大阪食品衛生協会

令和元年度叙勲褒章受章者のご紹介(敬称略)

《春の叙勲》

○旭日単光章

井土 賢一(大阪府食鳥肉販売業生活衛生同業組合副理事長)

《秋の叙勲》

○旭日双光章

古家 勝實(全国水産物商業協同組合連合会副会長)

○旭日単光章

岡田 守雄(大阪府鮮商生活衛生同業組合副理事長)

《秋の褒章》

○藍綬褒章

田中 靖章(全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会副会長)

令和元年度食品衛生表彰受賞者のご紹介

1 厚生労働大臣表彰(順不同、敬称略)

〈食品衛生功労者の部〉

松本 正己 (岸和田支部・魚介類販売業)
 田守 俊三 (寝屋川支部・飲食店営業)
 石田 幸彦 (東大阪市東支部・飲食店営業)
 堀 典之 (茨木支部・飲食店営業)
 達田 政四 (和泉支部・飲食店営業)
 蒔苗 幸治 (都島支部・そうざい製造業)
 高嶋 稔 (東成支部・乳類販売業)
 高橋 博文 (天王寺支部・菓子製造業)
 渡邊 以久子 (住吉支部・集団給食)
 永田 善一郎 (中央支部・そうざい製造業)

〈食品衛生優良施設の部〉

リボン食品製造株式会社第二工場(大阪市淀川区・菓子製造業)
 堺共同漬物株式会社(堺市・食品製造業)

2 日本食品衛生協会会長表彰(順不同、敬称略)

〈食品衛生功労者の部〉

米山 順介 (東大阪市西支部・豆腐製造業)
 齊藤 好幸 (茨木支部・飲食店営業)
 大田原 栄市 (泉佐野支部・菓子製造業)
 杉林 克廣 (堺支部・飲食店営業)
 板村 孝 (東成支部・豆腐製造業)
 島田 吉雄 (北支部・食肉販売業)
 藤本 佳秀 (都島支部・飲食店営業)

〈食品衛生優良施設の部〉

株式会社オイス高石工場(高石市・菓子製造業)
 株式会社旭食品(八尾市・かん詰め又はびん詰め食品製造業)
 喫茶いこい(松原市・飲食店営業)
 株式会社プールミッシュ枚方研究工場(枚方市・菓子製造業)
 大阪マリオット都ホテル19階メインキッチン
 (大阪市阿倍野区・飲食店営業)
 株式会社ニチレイフーズ関西第二工場
 (大阪市此花区・食品の冷凍又は冷蔵業)
 多根第二病院 多根介護老人保健施設てんぼーざん
 (大阪市港区・集団給食)
 五感第2アトリエ(大阪市東淀川区・菓子製造業)

3 日本食品衛生協会理事長表彰(順不同、敬称略)

河口 義一 (泉佐野支部・食品の冷凍又は冷蔵業)
 小川 恵康 (東大阪市中支部・飲食店営業)
 梶原 知幸 (和泉支部・その他)
 桑原 武夫 (堺支部・菓子製造業)

理事会・定時総会のお知らせ

1 令和元年度第3回理事会・支部長会議

■開催日 令和2年3月18日(水)
 ■場 所 大阪薬業クラブ2階会議室

2 令和2年度第1回理事会

■開催日 令和2年5月13日(水)
 ■場 所 大阪薬業クラブ2階会議室

3 令和2年度定時総会(予定)

■開催日 令和2年5月28日(木)
 ■場 所 シティプラザ大阪
 (大阪市中央区本町橋2-31)

大阪府からのお知らせ

おいしいふぐを安全に提供しましょう

ふぐは猛毒を持つ魚の代表例ですが、有毒部位を適切に除けばおいしい食材です。昨年度は、ふぐの有毒部位を販売したことにより行政処分を行った事例がありました。ふぐ中毒には至りませんでしたが、食の安全確保のため、ふぐの適切な取扱いを徹底しましょう。

- ▼ふぐ処理をする営業を行う場合は、保健所でふぐ処理業の許可を受けること。
 - ▼ふぐを仕入れる時は、ふぐの産地、種類、食べられる部位をよく確認すること。
 - ▼未処理のふぐの販売先は卸売業者又はふぐ処理業者であることを確認すること。
 - ▼食べられないふぐや種類が鑑別できないふぐは、廃棄すること。
 - ▼原則としてふぐ処理登録者がふぐ処理に従事すること。登録者以外がふぐ処理を行う場合は、登録者の立会指示のもとに行うこと。
 - ▼ふぐの有毒部位(肝臓、卵巣、胃、腸、眼球、脳など)を確実に除去すること。
 - ▼取り除いた有毒部位は、食品に混入しないよう適正に保管・処分すること。
 - ▼有毒部位は、天然・養殖にかかわらず、絶対に提供しないこと。
 - ▼消費者には、有毒部位を完全に取り除いたふぐを販売すること。
 - ▼「雑魚」「豆アジ」等に混入した小型のふぐを確実に排除すること。
 - ▼ふぐを容器包装に入れて販売する場合は、正しく表示を行うこと。
- 保健所等では、特にふぐの流通が多い冬期に、ふぐを取り扱う施設への監視指導を強化しています。各施設に順次お伺いし、ふぐの取扱状況を確認する等、ふぐ中毒の発生防止を図っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

ヤマザキ FRUITY LUNCH PACK

それは、フルーティなジャム。

ランチパック

加工食品の食品表示について ～新基準への移行は済み了吗？～

平成27年4月1日に食品表示法とともに、新しい食品表示基準が施行されましたが、旧基準の方法が認められる加工食品の経過措置期間の終了まであとわずかとなりました。

経過措置期間終了後は新基準に基づく表示が必要です。経過措置期間内であっても、新基準の表示に切り替えておくことができます。包装資材の切り替えなどを計画的に実施し、食品表示法違反とならないよう注意しましょう。

○旧基準の表示方法が認められる経過措置期間

対象食品	旧基準による表示が認められるもの
一般用加工食品 一般用添加物	令和2年3月31日までに製造 (又は加工・輸入)されるもの
業務用加工食品 業務用添加物	令和2年3月31日までに販売 されるもの

○府内の食品表示相談窓口一覧

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hyouji/hyouzisoudan.html>

○【消費者庁パンフレット】

早わかり食品表示ガイド

(平成30年10月版) (PDF: 6.7MB)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/pdf/pamphlets_181026_0004.pdf



食中毒発生状況

◎令和元年病因物質別食中毒発生状況(速報) (1月～10月) <全大阪>

		件数	患者数
総数		51	738
細菌	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	23	146
	ぶどう球菌	3	51
	サルモネラ属菌	2	43
	腸管出血性大腸菌	2	4
	その他の病原大腸菌	1	10
	セレウス菌	1	28
ウイルス	ノロウイルス	14	450
自然毒	植物性自然毒	1	1
	動物性自然毒	1	2
寄生虫	アニサキス	3	3

冬場に多いノロウイルス食中毒!

例年、冬場にかけてノロウイルスによる食中毒が多く発生しています。ノロウイルスは手指や食品などを介して、口に入ることによって感染し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。ノロウイルスは感染力が極めて強く、少量のウイルスでも感染することが特徴で、ヒトからヒトへ感染することもあります。また、ノロウイルスに感染しても、発症しない又は軽い症状ですむこともあるため、自身の感染に気付かず、食品等を介して感染を広げてしまう可能性があります。食品関連事業者の皆様は、こういったノロウイルスの特徴を踏まえた対策をとらなければいけません。

◆調理などで食品を取り扱う人の健康管理が重要です。家族も含めて下痢などの症状がないか、出勤時等に必ず確認し、その結果を記録してください。また、下痢・おう吐等の症状がある時はもちろんですが、回復後もしばらくの間は糞便中にウイルスが含まれることから、直接食品に触れる作業は控えてください。

◆調理作業の前、トイレの後、食品の盛り付け時には、流水・石けんによる手洗いを2回以上繰り返し、しっかりと手指の洗浄を行ってください。常に爪を短く切って、指輪等はずし、石けんを十分泡立て、手指を洗浄します。すすぎは流水で十分に行い、ペーパータオル等で拭いてください。食品を盛り付けする時や加熱工程のない食品を取り扱う時は、使い捨て手袋を使用し、作業が切り替わる時は必ず交換してください。

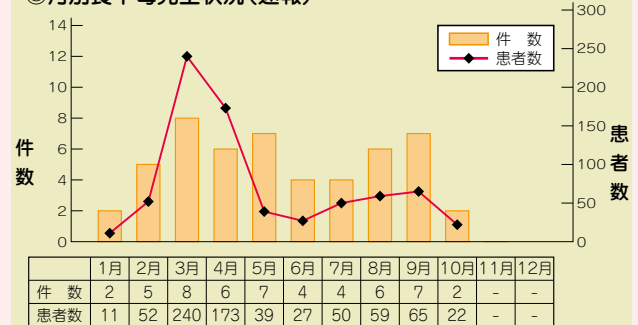
◆平常時から会社や店舗で、感染者が発生した場合の体制作りやおう吐物処理マニュアルの作成等、危機管理体制を構築しておくことも大切です。

冬は、ノロウイルスのみならず、かぜ、インフルエンザ等の感染症が流行する季節でもあります。手洗いやうがい等で予防し、体調管理をしっかり行いましょう。

<ノロウイルス食中毒に関するお問い合わせ先>

最寄りの保健所又は大阪市保健所生活衛生監視事務所

◎月別食中毒発生状況(速報)



大豆由来のアミノ酸がいや～な臭いを解決!

エアクリン リフレガード



内容量: 500 mL
成分: 大豆アミノ酸、アミノ酸、
塩化ベンザルコニウム、
EDTA-2Na、pH調整剤

強力消臭!!

生ごみの臭いに



災害の後処理に



ペットの臭いに



IKARI イカリ消毒株式会社 さくらいふ推進室
大阪オフィス | 〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ15F
TEL:06-6636-2741 MAIL:sakulife@ikari.co.jp

迎 春 協 賛 大 阪 食 品 協 会 支 部

(順不同)

大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 吉川 義孝 大阪食品衛生協会 門真支部	大阪食品衛生協会 豊中支部 支部長 堀本 安盛 大阪食品衛生協会 吹田支部	大阪食品衛生協会 茨木支部 支部長 野口 健一 大阪食品衛生協会 高槻支部	大阪食品衛生協会 枚方支部 支部長 大崎 明信 大阪食品衛生協会 寝屋川支部	大阪食品衛生協会 守口支部 支部長 齊藤 俊徳 大阪食品衛生協会 堺支部	大阪食品衛生協会 東大阪支部 支部長 栗飯原 昌弘 大阪食品衛生協会 貝塚支部	大阪食品衛生協会 岸和田支部 支部長 土井 康司 大阪食品衛生協会 此花支部	大阪食品衛生協会 東淀川支部 支部長 浅田 勝 大阪食品衛生協会 東住吉支部	大阪食品衛生協会 平野支部 支部長 高須 昭吉 大阪食品衛生協会 西成支部	大阪食品衛生協会 旭支部 支部長 福崎 敏博 大阪食品衛生協会 港支部	大阪食品衛生協会 宇畑 芳廣 支部長 宇畑 芳廣	大阪食品衛生協会 北支部 支部長 田頭 泰 大阪食品衛生協会 都島支部	大阪食品衛生協会 浪速支部 支部長 松本 芳夫 大阪食品衛生協会 西淀川支部	大阪食品衛生協会 鶴見支部 支部長 中易 義暢 大阪食品衛生協会 代理	大阪食品衛生協会 城東支部 支部長 井土 賢一 大阪食品衛生協会 天王寺支部	大阪食品衛生協会 長野彰夫 支部長 長野 彰夫 大阪食品衛生協会 大阪府中央卸売市場支部	大阪食品衛生協会 狭山支部 支部長 中瀧 一光 大阪食品衛生協会 富田林支部	大阪食品衛生協会 和泉支部 支部長 梶原 知幸 大阪食品衛生協会 和泉支部	大阪食品衛生協会 泉大津支部 支部長 榎本 稔 大阪食品衛生協会 泉大津支部	大阪食品衛生協会 岸和田支部 支部長 土井 康司 大阪食品衛生協会 此花支部	大阪食品衛生協会 貝塚支部 支部長 林 孝信 大阪食品衛生協会 貝塚支部	大阪食品衛生協会 泉佐野支部 支部長 左近 哲也 大阪食品衛生協会 泉佐野支部	大阪食品衛生協会 尾崎支部 支部長 平井 謙三 大阪食品衛生協会 尾崎支部	大阪食品衛生協会 藤井寺支部 支部長 金銅 俊二 大阪食品衛生協会 藤井寺支部	大阪食品衛生協会 四條畷支部 支部長 大東 支部 大阪食品衛生協会 八尾支部	大阪食品衛生協会 柏原支部 支部長 兵頭 優文 大阪食品衛生協会 柏原支部	大阪食品衛生協会 東大阪支部 支部長 山口 末治 大阪食品衛生協会 東大阪支部	大阪食品衛生協会 東大阪支部 支部長 宮本 直之 大阪食品衛生協会 東大阪支部	大阪食品衛生協会 東大阪支部 支部長 栗飯原 昌弘 大阪食品衛生協会 東大阪支部	大阪食品衛生協会 東大阪支部 支部長 河盛 幹雄 大阪食品衛生協会 東大阪支部	大阪食品衛生協会 門真支部 支部長 吉川 義孝 大阪食品衛生協会 門真支部
---	---	---	--	--	---	--	--	---	---	--------------------------------	---	--	---	--	--	--	---	--	--	--	---	---	---	--	---	---	---	--	---	---



業 種 団 体

(順不同)

大阪府福祉飲食業 生活衛生同業組合 理事長 杉本良一 大阪市西区北堀江一丁目一〇 (大阪麺業会館内)	大阪府飲食業 生活衛生同業組合 理事長 亀岡育男 大阪府中央区谷町七丁目三十四番三二号 (新谷町第三ビル)	大阪府料理業 生活衛生同業組合 理事長 津田孝治 大阪府中央区東心斎橋一丁目一〇 (大阪料理会館内)	大阪府中華料理業 生活衛生同業組合 理事長 中川壽一 大阪府中央区島之内二丁目六十一	大阪府鮮商 生活衛生同業組合 理事長 井上正典 大阪府西区南堀江一丁目二十九 (大阪鮮会館内)	大阪府社交飲食業 生活衛生同業組合 理事長 福長徳治 大阪府中央区日本橋二丁目一一
大阪府喫茶飲食 生活衛生同業組合 理事長 荻原 奨 大阪府中央区谷町七丁目二二 (新谷町第一ビル三〇四)	大阪府食肉生活衛生同業組合 理事長 池田清昭 大阪府北区中津三丁目三五 (大阪食肉会館内)	大阪府食鳥肉販売業 生活衛生同業組合 理事長 田中靖章 大阪府此花区西九条一丁目一五六	大阪府氷雪販売業 生活衛生同業組合 理事長 畠中 元 大阪府中央区東心斎橋一丁目一三 (日亜ビル内)	全大阪パン協同組合 理事長 多田龍弘 大阪府学校給食パン・米飯協同組合 理事長 吉田日士光 大阪府中央区久宝寺町三丁目一一 (大阪パン会館)	大阪府生菓子協同組合 理事長 井上源造 大阪府阿倍野区西田辺町一丁目一一二
大阪府洋菓子工業協同組合 理事長 松島俊哉 大阪府中央区島之内一丁目三三三〇 (大阪府洋菓子会館五階)	大阪府菓子工業組合 理事長 野村泰弘 大阪府西区北堀江一丁目三三七	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合 関西支部 支部長 小森嘉之 大阪府北区梅田一丁目一七〇〇 (大阪駅前第一ビル内)	大阪府水産物商業協同組合 理事長 古家勝實 大阪府福島区野田一丁目一八六 (大阪府中央卸売市場内)	大阪府水産物卸協同組合 理事長 高丸 豊 大阪府福島区野田一丁目一八六 (大阪府中央卸売市場本場内)	大阪府東部水産物卸協同組合 理事長 田中洋一 大阪府東住吉区今林一丁目一六八 (大阪府中央卸売市場東部市場内)
大阪府清涼飲料工業協同組合 理事長 大川佳文 大阪府中央区島田一丁目四一四	日本食品添加物協会 大阪支部 支部長 羽口礼二 大阪府中央区道修町一丁目一四 (源実業北浜ビル四階)	一般社団法人 大阪府調理師会 理事長 尾崎 滋 大阪府北区西天満四丁目一五 マキス梅田一〇一	日本中国料理協会 大阪支部 支部長 金城保夫 大阪府阿倍野区松崎町三丁目六十一 (辻調理師専門学校内)		

公益社団法人 大阪食品衛生協会 食品検査センターのご案内

- 食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
□検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東2-11-13
電話 06-6554-7450

発行所

公益社団法人大阪食品衛生協会

会 長 津田 孝治

〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 (大阪薬業クラブ内)
電話 06-6227-5390 FAX 06-6232-0417

□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス <http://www.ofha.or.jp/>